

大和市告示第 2 1 8 号

大和市自転車等の放置防止に関する条例（昭和 5 9 年大和市条例第 1 1 号）第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更する。

平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日

大和市長 大 木 哲

- 1 変 更 年 月 日      平成 2 8 年 1 1 月 1 日
- 2 変更する区域      大和駅周辺自転車等放置禁止区域
- 3 変更後の区域      別紙のとおり。